

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県座間警察署協議会
日 時	令和5年10月26日（木）午後3時30分から午後4時40分までの間
場 所	神奈川県座間警察署
出席者	<p>1 協議会側 会長 草薙次雄、有山一美、今井均、萩原正恵、波多野ふみ子、林正純、溝渕愛子 計7人</p> <p>2 警察署側 署長 伊藤秀彦、副署長 川田幸夫、警務課長 鈴木浩二、会計課長 山口勝也、生活安全課長 古田顕也、地域課長 野口洋介、刑事課長 鋪屋健太郎、交通課長 瀬戸知之、警備課長 坂元隆浩 計9人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>1 諮問 「交通事故対策」について</p> <p>2 答申 (1) 自転車への交通指導・取締りを強化してほしい (2) 交差点における交通監視の強化を継続してほしい (3) 交通事故防止に向けた広報活動をしてほしい</p> <p>3 措置結果 (1) 自転車交通事故防止及び交通ルール・マナー遵守に関する意識啓発のため、関係行政機関と自転車交通事故防止強化共同宣言を実施し、市内自転車販売店にヘルメット着用促進の啓発チラシの配布を行った。 また、高等学校においてスケアードストレートの実施、小学生に対するチリリンスクールを行い、自転車乗車時のルール・マナーを指導した。 (2) 学童交通指導員に対し、登下校時の交通警戒の留意点を伝え、より質の高い警戒活動を行えるよう指導し、交通安全日等にも見守り活動を実施した。 今後も交通安全推進委員や交通指導員、関係機関等の支援を受け、市民の方々の協力を得て見守り活動を強化する。 (3) 市内の小・中・高等学校にヘルメットの着用に関する啓発チラシの配布及び掲示を依頼するとともに、各種講話及びキャンペーンの機会を通じ、広報活動を継続する。 今後も住民の方々と関係行政機関、警察が協力して交通事故防止活動を実施する。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>「SNS等のインターネットに起因した非行・被害防止対策」について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <p>1 未就学児に対しては保護者同席で絵本等を活用した啓発活動をしてほしい 2 座間市公式LINEにインターネットに起因する被害の具体事例や被害防止に関する情報を</p>

載せてほしい

業務説明

令和5年7月から9月までの業務推進結果及び令和5年10月から12月までの業務推進計画については、事前に資料を送付し説明した。